

■訪問介護で人材確保に取り組む方針示す 福岡厚労相

- ・福岡資麿厚生労働相は 5 日の閣議後記者会見で、訪問介護など介護事業者への追加支援を行うかを問われ、「介護職員等処遇改善加算」の取得を促すなど人材確保に取り組む方針を示した。一方、訪問介護事業者などによる加算の取得に関しては「一定の進捗が見られる」との認識を示した。
- ・2024 年度の介護報酬改定で国は、特別養護老人ホームや介護老人保健施設などの基本報酬を引き上げる一方、訪問介護などでは引き下げた。介護事業経営実態調査の結果を踏まえた対応としているが、厚労省が全国の 129 の自治体に行った調査では、3 月と 6 月に廃止された訪問介護事業所は前年同月からいずれも 1 割超増えた。事業所の廃止理由は 3 月、6 月とも「人員不足・高齢化等」が最も多く、福岡厚労相は会見で「訪問介護における人材の確保・定着に向けて処遇改善加算の取得を促進することが重要だ」との認識を示した。
- ・福岡厚労相はその上で「訪問介護を安定して提供できる環境整備に向けて物価高騰への対応を含め、訪問介護の人材確保に取り組む」と述べた。
- ・訪問介護に従事するヘルパーの不足が介護人材の中でも特に目立つとして、25 年度予算の概算要求に「訪問介護等サービス提供体制確保支援事業」などの経費を盛り込んだ。

※詳細は下記の資料をご参照ください。

○福岡大臣会見概要（令和 6 年 11 月 5 日（火）10:43～10:57 省内会見室）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/kaiken/daijin/0000194708\\_00748.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/kaiken/daijin/0000194708_00748.html)